

草津市 雨水出水浸水想定区域図 (水防法第14条の2に基づく内水浸水想定区域図)

- 1) 説明文
- ①この図は、近年の大雨であった平成16年7月豪雨（気象庁大津で1時間降水量76mmを観測）の約2倍である1時間降水量147mmの雨が降った場合に浸水が想定される範囲やその深さを表したものです。この図で色がついていない場所は、計算上では浸水しない場所です。しかし、雨の降り方によってはこの図に示されていない場所でも浸水する可能性があり、浸水深も深くなる場合がありますので注意して下さい。
 - ②この内水浸水想定区域は、指定時点の草津市の下水道の整備状況、調整池などの貯留施設の状態等を勘案して、想定し得る最大規模の降雨（概ね1000年に1回程度起こると予想される降雨規模：1時間降水量147mm）に伴う雨水出水により内水氾濫が発生した場合に想定される浸水の状態をシミュレーションにより求めたものです。
 - ③雨水出水浸水想定区域として指定しているのは、公共下水道（雨水）全体計画区域内です。この図では、区域の特性や下水道整備の状況に応じて、下水道の状況を踏まえて浸水を示した区域と、地形の高低などを踏まえて浸水しやすさを示した区域があります。また、下水道事業全体計画区域の外側に表示している部分は、市内の浸水の可能性をお知らせするための参考表示です。
 - ④このシミュレーションの実施にあたっては、シミュレーションの前提となる降雨を超える規模の降雨、洪水（河川の破堤または越水）による氾濫等を考慮していませんので、この浸水想定区域に指定されていない区域においても浸水が発生する場合や、想定される水深が実際と異なる場合があります。
 - ⑤このシミュレーションは、想定最大規模降雨による浸水を想定するため、排水先の河川の水位を想定される放流先地点における現況地盤高（堤防部を除く）に設定しています。
 - ⑥水害時において避難や水防活動を開始するタイミングは、お住いの状況等により異なることから、自らの判断で適切に行動してください。
- 2) 基本事項等
- ①作成主体：草津市
 - ②指定年月日：令和8年3月31日
 - ③指定の根拠法令：水防法（昭和24年法律第193号）第14条の2 第2項
 - ④対象とした区域：公共下水道（雨水）全体計画区域
 - ⑤指定の前提となる降雨：想定最大規模降雨（市域全域に1時間降水量147mm：概ね1000年に1度の豪雨）
 - ⑥浸水想定手法：浸水シミュレーション手法
[公共下水道（雨水）事業計画区域：降雨損失・表面流出・管内水理・氾濫解析を一連で実施]
[公共下水道（雨水）事業計画区域以外：地形情報を活用した氾濫解析を実施]
 - ⑦境界条件：放流先河川の水位は、放流先地点における現況地盤高（堤防部を除く）に設定
 - ⑧その他計算条件等：対象区域を10m（100㎡）のメッシュに分割し、メッシュごとの浸水深を計算

[凡 例]

- 行政区域界
- 公共下水道（雨水）全体計画区域
- 公共下水道（雨水）事業計画区域

[最大浸水深]

- ～0.3m
- 0.3m～0.5m
- 0.5m～1.0m
- 1.0m～3.0m
- 3.0m～5.0m
- 5.0m～